

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 株式会社富士山マガジンサービス

【英訳名】 Fujisan Magazine Service Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間		自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高	(千円)	1,894,676	2,152,625	2,568,488
経常利益	(千円)	300,380	222,771	407,889
四半期(当期)純利益	(千円)	200,552	151,370	275,019
持分法を適用した場合の 投資損失( )	(千円)	-	20,342	-
資本金	(千円)	259,841	265,173	259,963
発行済株式総数	(株)	1,636,380	3,315,420	1,636,870
純資産額	(千円)	930,346	867,091	1,005,058
総資産額	(千円)	3,149,185	3,223,068	3,400,008
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	61.44	48.20	84.20
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	55.50	43.77	76.13
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.5	26.9	29.6

回次		第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.2	12.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第15期第3四半期累計期間は当社は関連会社を1社、第15期は当社は関連会社2社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。
4. 当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第15期の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き景気の緩やかな回復が謳われているものの、家計に対する景気回復の影響は未だ限定的であり、個人消費については、未だ踊り場局面から脱せない状況にあります。また、新興国経済の減速、中国経済の停滞、イギリスのEU離脱の影響等の世界経済の悪化懸念により、その先行きも以前、不透明な状況にあります。このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、着実に増加しており、平成29年6月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約3,901万（前年同期比2.0%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約10,681万（前年同期比17.7%増）となるなど、インターネットを利用する環境は引き続き継続的な拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。一方、平成29年9月の雑誌の販売状況は前年同期比で約14.2%減少となりました。書店からの返品率は42.4%となり（前年同期比3.2ポイント増）、返品率も改善の兆しがみえない状況となっております（出所：出版月報2017年10月号）。

このような環境のなか、当社は、当第3四半期累計期間においても、前事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、WEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社が購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS(Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

また、当社の経営戦略として提示している出版社への雑誌販売以外の収益機会を提供する「第三の矢」については、雑誌記事連動型のECサイトの運営について、当第3四半期において新たに雑誌「子供の科学」、「ゴルフダイジェスト」、「veggy」の公式オンラインストアの運営を受託し、運用を開始致しました。この結果、当第3四半期累計期間において総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は2,694,897名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は568,129名となりました。

また、雑誌においては未だ黎明期にありますが、スマートフォン、タブレット端末の普及に合わせ、今後、紙媒体に並ぶ媒体となることが期待されるデジタル雑誌の取次サービスの拡大についても、引き続き注力して参りました。

この結果、当社が取り扱うデジタル雑誌数は平成29年9月末時点で3,599誌となっております。

上記の施策の結果、当第3四半期累計期間における取扱高（当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社が出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は6,301,389千円（前年同期比10.8%増）、売上高は2,152,625千円（前年同期比13.6%増）となりました。利益面につきましては、営業利益222,370千円（前年同期比25.6%減）、経常利益222,771千円（前年同期比25.8%減）、四半期純利益151,370千円（前年同期比24.5%減）となりました。

注：当社は単一セグメントであるため、セグメント別の業績の状況については記載しておりません。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産は3,223,068千円（前事業年度末比176,940千円減）となりました。総資産の内訳は、流動資産が2,805,793千円（同181,637千円減）、固定資産が417,275千円（同4,696千円増）であり、主な変動要因

は、前事業年度末に比べ有価証券が200,000千円減少したこと、現金及び預金が47,564千円増加したこと等によるものであります。

（負債の部）

当第3四半期会計期間末における負債合計は2,355,976千円（前事業年度末比38,973千円減）となりました。主な変動要因は、前事業年度末に比べ未払法人税等が82,613千円減少したこと、未払金が50,936千円減少したこと、預り金が93,600千円増加したこと等によるものであります。

（純資産の部）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は867,091千円（前事業年度末比137,966千円減）となりました。主な変動要因は、四半期純利益の計上に伴い利益剰余金が151,370千円増加したこと、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ5,210千円増加したこと、自己株式の取得により株主資本が299,757千円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,420	3,315,620	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、1単元の株式数は、 100株であります。
計	3,315,420	3,315,620		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月31日 (注1)	600	1,657,710	150	265,173	150	250,173
平成29年9月1日 (注2)	1,657,710	3,315,420	-	265,173	-	250,173

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 223,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,090,900	30,909	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,320		
発行済株式総数	3,315,420		
総株主の議決権		30,909	

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富士山マガジンサービス	東京都渋谷区南平台町16番11号	223,200		223,200	6.73
計		223,200		223,200	6.73

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,503,044	1,550,609
売掛金	61,058	68,177
有価証券	300,000	100,000
商品	28,546	25,971
前払費用	11,829	19,013
繰延税金資産	8,591	2,713
未収入金	1,076,140	1,040,542
その他	5,211	5,948
貸倒引当金	6,991	7,181
流動資産合計	2,987,430	2,805,793
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	12,479	11,673
工具、器具及び備品（純額）	10,249	9,825
有形固定資産合計	22,729	21,499
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	278,444	267,176
無形固定資産合計	278,444	267,176
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,863	11,863
関係会社株式	47,200	47,200
長期前払費用	-	6,388
敷金保証金	39,055	38,155
繰延税金資産	23,285	24,991
投資その他の資産合計	111,405	128,599
固定資産合計	412,578	417,275
資産合計	3,400,008	3,223,068
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	49,742	58,204
未払金	1,188,368	1,137,431
未払法人税等	85,728	3,115
預り金	1,023,608	1,117,209
その他	47,502	40,016
流動負債合計	2,394,950	2,355,976
負債合計	2,394,950	2,355,976
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	259,963	265,173
資本剰余金	244,963	250,173
利益剰余金	500,131	651,502
自己株式	-	299,757
株主資本合計	1,005,058	867,091
純資産合計	1,005,058	867,091
負債純資産合計	3,400,008	3,223,068

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
売上高	1,894,676	2,152,625
売上原価	859,601	1,102,376
売上総利益	1,035,075	1,050,248
販売費及び一般管理費	736,377	827,878
営業利益	298,697	222,370
営業外収益		
受取利息	377	42
受取精算金	1,362	614
雑収入	0	-
営業外収益合計	1,740	656
営業外費用		
支払利息	58	-
自己株式取得費用	-	256
営業外費用合計	58	256
経常利益	300,380	222,771
特別損失		
賃貸借契約解約損	809	-
特別損失合計	809	-
税引前四半期純利益	299,570	222,771
法人税、住民税及び事業税	101,122	67,228
法人税等調整額	2,105	4,172
法人税等合計	99,017	71,400
四半期純利益	200,552	151,370

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間より適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
減価償却費	127,619千円	132,475千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成29年3月27日開催の取締役会決議に基づき平成29年3月28日付で自己株式223,200株を総額299,757千円で取得しております。この結果、当第3四半期会計期間末の自己株式は299,757千円となっております。

また、当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記に記載した株数は、株式分割後の株式数で記載しております。



(持分法損益等)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	34,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	9,226 "
	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
持分法を適用した場合の投資損失 ( )の金額	-	20,342千円

- (注) 1. 前事業年度は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 前第3四半期累計期間は、当社は関連会社1社を有しておりますが、金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。
3. 損益等から見て、重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、雑誌販売支援事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円44銭	48円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	200,552	151,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	200,552	151,370
普通株式の期中平均株式数(株)	3,264,246	3,140,675
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円50銭	43円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	349,050	317,520
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月10日

株式会社富士山マガジンサービス  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 裕士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービスの平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。